

安慶名地区まちづくりニュース 第19号

発行：うるま市役所都市計画部区画整理課

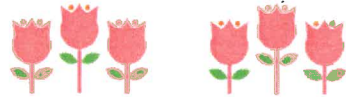
TOPIC~4

安慶名土地区画整理事業の事業評価監視委員会が 開催されました！！

安慶名地区土地区画整理事業の施行期間が10年を経過した為、事業評価監視委員会を平成22年11月15日に開催し、事業の効果・進捗について意見を求めました。
事業進捗については、おおむね良好で今後もコスト削減・市内の組織強化を図り、事業を推進していくこととの意見をいただきました。



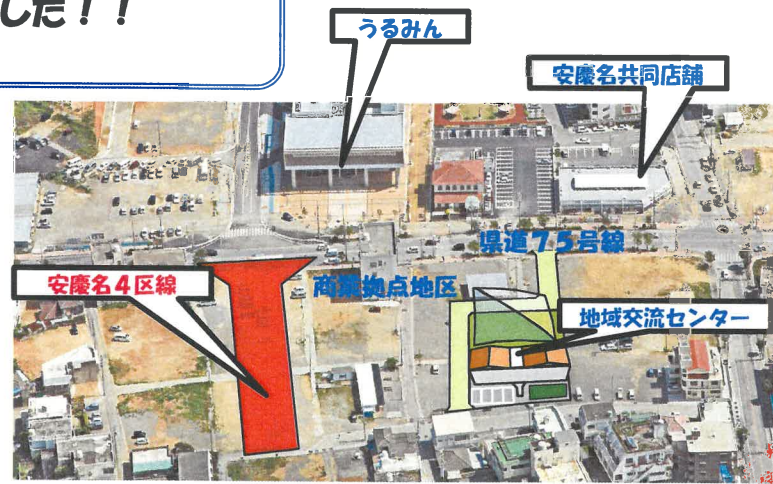
事業評価監視委員会の開催状況



TOPIC~5

安慶名4区線が部分開通しました！！

平成23年2月に竣工した安慶名4区線（商業拠点横）は、平成23年5月19日に開通しました！！



※区画整理地内においてこのような際はご連絡下さい！！

●権利の申告について

地区内の土地について、所有権以外の権利で登記をしていない権利をお持ちの方や新たに所有権や所有権以外の権利を持つようになった方については、施行者に権利の内容を申告（随時受付）していただくことになっております。

申告の方法、窓口は下記のとおりとなっております。

●その他

- ・土地を分筆、又は合筆しようとするとき。
- ・仮換地を分割したいとき。
- ・土地を売買、相続、贈与等をして名義が変わったとき。
- ・土地所有者が住所、氏名等を変更したとき。



まちづくりニュースの内容及びまちづくりに関するお問い合わせ・ご相談は下記までお尋ねください。

TEL:098-965-5606(直通)



うるま市役所 都市計画部 区画整理課

e-mail: kukakuseiri-ka@city.uruma.lg.jp



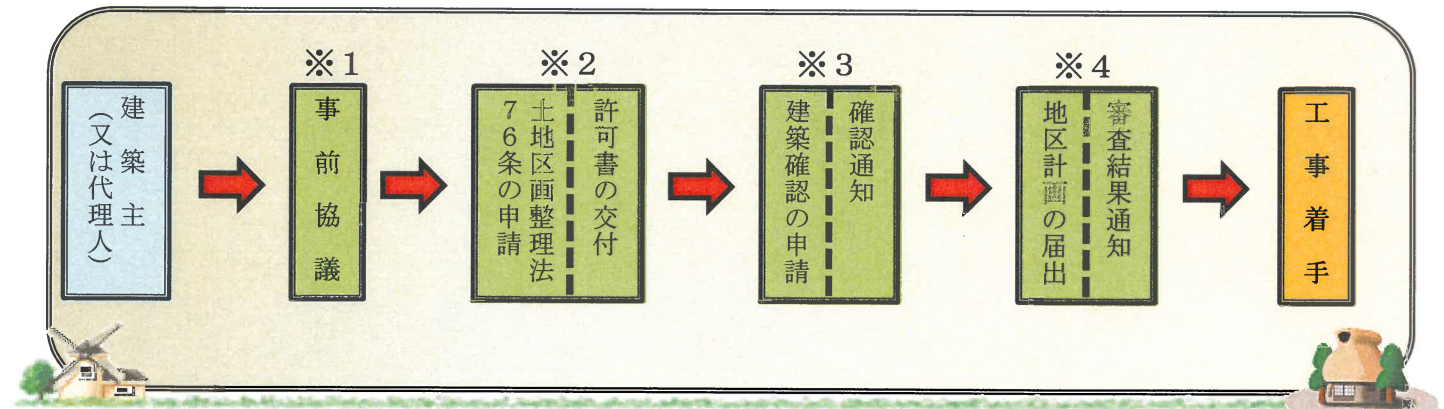
TOPIC~1

安慶名土地区画整理地内で住宅等の建築する際 の手続きの再確認！！



安慶名地区ではうるみん、市営団地及び地域交流センター等が完成し、既存建物等の除却が進み、ライフライン（上下水道）の整備も進捗しています。そのような中で住宅等の建築が増えていくことが考えられます。安慶名地区におきましては、土地の使い方や建築物を建てる場合に手続きがありますので、確認をお願いします。

・建築工事着手のための手続きの順序



※1：【住宅等建築の予定を検討し始めたとき】

「区画整理課」へ事前協議（相談）を行ってください。まちづくり規範、土地区画整理法76条申請等の説明をいたします。（設計事務所等での図面作成前に区画整理課へ早めにご相談ください）

※2：【土地区画整理法76条の申請（建築行為等の制限）】

「区画整理課」へ土地区画整理法76条による許可申請を行います。申請書を提出の際には、まちづくり規範のチェックシートを併せて提出をお願いします。

※3：【建築確認の申請】

「うるま市建築指導課又は民間指定確認審査機関」へ建築確認申請を行います。



※4：【地区計画の届出】

工事着手30日前までに「都市計画課」へ届出を行います。



※平成23年7月1日より「うるま市景観条例」が施行されます。建築、開発行為等を行う際は景観計画・景観条例をご確認の上実施していただきますようご協力よろしくお願いします。

2011.4.1

現在、安慶名地区では中心市街地の活性化を目的として様々な事業が進められており、今回は平成23年4月1日時点における、安慶名のまちの整備状況をお伝えいたします！！

安慶名地区において建物等の除却、道路・上下水道の整備が進捗しております。建築可能な街区・画地についてお知らせします。

※図面は平成23年4月1日現在の状況図面です。
 ※その他の街区・画地の整備・使用開始時期については、工事の進捗によるため建築等の計画がある場合、区画整理課までお問い合わせ下さい。



■ 建築可能な街区・画地

TOPIC~2

うるま市地域交流センターが昨年よりオープンしています！！

うるま市地域交流センターが平成22年9月1日よりオープンしております。市民活動、イベント等や日常のゆんたくの場としてご利用ください！！

施設名称	1時間当たりの使用料	
	市民	市民以外
1階多目的室	300 (200)	600 (400)
2階屋外作業場	300	600
1階多目的室	600	1,200
※商業目的の場合	(400)	(800)
2階屋外作業場	600	1,200
※商業目的の場合		
交流広場	500	1,000
交流広場	1,000	2,000
※商業目的の場合		
交流広場電源使用料	200	200

開館時間：午前9時から午後9時まで
 休館日：月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日及び慰霊の日に当たる場合はその翌日）
 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

交流センター
落成式



※（ ）内は冷房を使用した場合の追加料金です。

※交流広場の電源使用料とは、交流広場のコンセントから電源を使用する場合の使用料です。

※詳しい使用料、運営管理につきましては、うるま市地域交流センター又はうるま市役所区画整理課までお問い合わせください。

区画整理課TEL:098-965-5606(直通) 交流センターTEL:098-972-2111



TOPIC~3

安慶名地区まちづくり交付金事業が完了しました！！

安慶名地区においては、平成17年度から平成21年度までの5年間に都市再生整備計画に基づき『「心もからだも元気になる」健康長寿と市民交流のまちづくりによる中心市街地の活性化』を目標に、地域交流センターや広場の整備、まちづくりマネジメント調査等の「まちづくり交付金事業」を実施いたしました。

特に、平成21年度におきましては、上記交付金事業の最終年度であるため、安慶名地区における事業の効果について目標値の分析をし、今後のまちづくりを進めるために事後評価を行いました。また、平成22年度におきましては、事業の効果の目標値を改めて確認を行い、今後における安慶名地区のまちづくり方策の進捗状況の検証（フォローアップ調査）を行いました。

調査結果及び詳細に関しては、うるま市役所区画整理課HPにて公表しております。